

茨自協発第 113 号
令和 2 年 7 月 6 日

各設置者・会員代表者・管理者 殿

(一社) 茨城県指定自動車教習所協会会長

教習所内での新型コロナウイルス感染症の陽性判定者発生について

みだしの件については、7月5日、千葉県内の教習所において教習生1名に新型コロナウイルス感染症の陽性が判明しました。

詳細につきましては、別添、千葉県指定自動車教習所協会からの第1報のとおりです。

本件では、卒業検定(7月5日)の前日(7月4日)に体調不良で病院においてPCR検査を受けているにも関わらず来所し、検定当日の検温結果は36.9度で体調不良の訴えもなく卒業検定を受検しており、その理由が「熱が下がり、状態も悪くなかったので卒業検定を受けた。」とのことでした。

各教習所におきましては、来所時の検温等、新型コロナウイルス感染症予防対策等の徹底をしていたところではありますが、併せて、入所時や教習時等の検温を含めた体調の確認を徹底し、特に、入所当日だけでなく1週間ほどさかのぼった体調不良等の確認を徹底するようお願いいたします。

令和2年7月6日

新型コロナウイルス感染症の発生報告書

教習所(校) 千葉県自動車練習所

事案認知	令和 2年 7月 5日 午後 3時 30分頃			
教習所関係	会社名	一般財団法人 千葉県自動車練習所(指定自動車教習所)		
	設立日	昭和19年9月1日		
	設置者	代表理事 飯田 剛士		
	管理者	業務執行理事兼 所長 延澤 加壽雄		
	職員数	48人(指導員・検定員・総務課・事務課職員等)		
感染者	住所	千葉県千葉市若葉区居住		
	氏名	A (男性)		
	年齢	18歳		
	職業	不明(入所時高校生)		
	連絡先			
	入所日	令和 2年 1月 25日 (合宿 無)		
	入所事由	教習車種	普通車MT	
		教習状況	令和2年7月5日卒業検定合格	
	措置	入院先	不明	
入院時の状態		不明		
状況	PCR検査	7月 4日	結果 陰性・(陽性)	
		検査場所	千葉市若葉区内の病院	
	(発熱等発生時までの経緯)			
	<p>感染者は、令和2年7月1日、発熱の症状(37.4度)が出て、自宅にて静養中のところ、同年7月4日、千葉市若葉区内の病院で診察を受け、PCR検査を受けたものの、翌5日、当練習所において卒業検定を受けたもの。</p> <p>当練習所には同日午前8時50分には来所しており、検温結果は平熱(36.9度以下)で体調不良等の訴えなく、普通に受検した後、午後零時20分には退所している。</p> <p>同日、帰宅後、同人から電話にて当教習所に対し、「保健所からPCR検査の結果陽性であった。」旨の連絡を受け認知した。</p> <p>なお、体調について確認したところ、「熱が下がり、状態も悪くなかったので練習所に出向き、卒業検定を受けた。」等の説明であった。</p>			
濃厚接触者	2人 ・ 教習指導員1人(検定員) ・ 教習生1人(検定時、教習車に同乗)			
措置	上記のことを認知後、千葉市市民向け相談窓口にて事実関係を確認すべく問合せをしたところ、すでに把握済みであったことから、当練習所における感染防止のための日頃の対応について説明し、以後の措置についてアドバイスを求めたところ、濃厚接触者2人を特定するに至り、後日、保健所職員により電話で確認・調査をすること及び職員の自宅療養について指示があった。			

保健所関係	連絡時間	令和2年7月5日午後4時12分
	担当者	千葉市市民向け相談窓口 堀口(女性) 043(307)7179
	指示内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 濃厚接触者を特定するための関係者の報告 ・ 濃厚接触者の自宅待機(7月10日まで。その後PCR検査) ※ 濃厚接触者の特定は、本状況を認知後、千葉市の相談窓口にご相談し、検定等に従事した職員や状況等について報告したところ、2人が指定されたもの。
報道関係	報道担当	所長
	報道内容	対応なし(千葉市相談窓口は、教習所名は報道しないとのこと。) ※ 千葉県の記事内容～千葉市内で10代男性感染
その他 (感染予防措置)	<ol style="list-style-type: none"> 1 教習所の臨時休業 教習生のPCRの陽性結果を受け、7月6日から7月20日までの間、教習所を臨時休業とし、教習・講習業務を停止することとした(業務開始予定～別途情勢による)。 2 濃厚接触者の対応 教習所関係(1人)は、7月5日自宅待機とし、経過観察中であり、別途、保健所の指示によりPCR検査予定。 なお、卒業検定時に感染者と同乗した教習生(30歳代男性)には、保健所職員が直接電話で確認の上、対応(措置)するとのこと。 3 休止する業務内容 一般教習、法定講習、企業研修及びペーパードライバー講習等すべての教習を停止する。 なお、臨時休業中、教習生や千葉市、保健所等からの問合せに対応するため、所長以下職員を常駐させ各種の対応に当たる。 4 教習施設等の消毒 臨時休業期間中において、専門業者により、感染者の使用した教習車、教室トイレ、待合室等に対し、2日間程度実施すべく専門業者を選定中である。 5 臨時休業の広告 当練習所のホームページやライン等の媒体を利用して周知予定。 	